

専門職大学基本構想骨子（素案）

1 専門職大学の設置理由

（1）本県農林業の現状と人材面における課題

- 山形県では、豊かな自然条件などを活かし、多彩で良質な農林水産物を生産。
- 一方で、農林業を取り巻く社会経済情勢は大きく変化
 - ・農林業従事者の減少・高齢化
 - ・TPPや日EU・EPAなど経済連携協定の進展などによる国際競争の激化
 - ・IoTやAIなどの新たな技術の進展
 - ・食生活の多様化への対応
 - ・利用期を迎えた人工林が増大する中、森林資源の循環利用と森林の多面的機能の持続的な発揮に対する期待の増大
- 本県の農林業について、今後も強みを伸ばし、持続的に発展させていく必要
- 様々な情勢の変化・課題に対応していくことができる農林業経営とそれを支える高度な人材の育成が不可欠

（2）本県農林大学校の現状

- 県内唯一の農林業者の育成機関として、専門的な技術と知識を教授
- 専修学校化や林業経営学科等の新たな学科の設置など、機能強化を図ってきている
- 卒業生は県内各地で幅広く活躍。農林業経営者による農林大学校卒業生への採用ニーズも根強い
- しかしながら、現農林大学校では、農林業の専門的な技術や知識の修得に重点を置かざるをえず、今後本県農林業の発展に欠かせない高度な農林業経営を実現するために必要となる経営管理能力や新ビジネスの創出につながり得る他分野の専門知識の修得については、十分に対応できていない状況にある

（3）専門職大学を設置する意義

- 次のような観点から農林業の発展及び地域の活性化に貢献
 - ① 本県発の東北、日本を牽引する農林業経営者（スーパートップランナー）の育成
 - ② 農林業の現場に貢献する研究
 - ③ 農林業による「やまがた創生」「地方創生」

（4）専門職大学と本県農林大学校の関係

- 農林大学校は引き続き存置
- 新たに整備する専門職大学の高度な教育機能と、農林大学校の持つ充実した実習機能を相互に活用するため、両校の連携を強化
- 農林大学校を専門職大学の附属校と位置付けるなどにより一体的に運営（専門職大学（3年次）への編入学制度など）

2 専門職大学の概要

(1) 大学の名称

- 「農林業」や「経営」など、的確に表現できる適切な名称を引き続き検討

(2) 学部学科構成

- 効率的な大学運営を行える学部学科体制とするとともに、多様な農林業を学べる機会を提供することを検討
- 学部学科の名称は、大学の名称とともに引き続き検討

(3) 入学定員

- 専門職大学における質の高い入学者の安定的な確保と持続可能な学校運営の両立を将来にわたり図る必要
- 県内外からの入学者の確保及び卒業後の定着促進策等の本県の政策努力と相まって、将来を見通した適正規模の定員設定が重要
- 具体的な定員については、卒業生の主な進路先が農林業現場となる専門職大学と農林大学校とを合わせ、その規模を検討する必要
- アンケート結果
 - ・高校生アンケート（本県を含む東北6県及び新潟県の高校生対象）
（令和元年7月実施。有効回答数 12,401（令和元年9月5日時点））
本県の農林業系専門職大学へ進学したいと回答 171名
 - ・農林大学校の在校生アンケート
（令和元年7月実施。有効回答数 111（令和元年9月5日時点））
高校卒業時に農林業系専門職大学が設置された場合、同大学へ進学したいと回答 19名
 - ・経営者アンケート（本県の農林業経営者等対象）
（令和元年8月実施。有効回答数 370（令和元年9月5日時点））
本県の農林業系専門職大学卒業生を採用したい：66事業所
今後の農林業人材（専門職大学卒業生、農林大学校卒業生等）の採用方針
毎年安定的に採用したい：47事業所
ある程度安定的に採用したい：90事業所
- その他、
 - ①学生同士の学び合いを確保する観点
 - ②専門職大学設置基準（同時に授業を行える学生数は40人以下）
 - ③本県における18歳人口の今後の趨勢
 - ④近年の農林大学校への入学者数の動向などにも留意する必要
- 以上を踏まえ、専門職大学の定員を〇〇名程度、農林大学校の定員を〇〇名程度とする（調整中）

3 教育研究の内容

(1) 教育目標

- 以下の教育目標に基づき、様々な情勢の変化・課題に対応していくことができる農林業経営を支える高度な人材の育成を目指す
 - ① 高度な生産技術と先進的な技術による生産
確かな知識・技術の下で、AIやドローンなどの新たな技術を取り入れながら、高品質な生産を実践できる人材を育成
 - ② 将来を見通した経営
自己の経営を客観的に分析し、発展の方向性を定め、組織をマネジメントできる人材を育成
 - ③ 消費マーケットを見据えた需要・市場開拓
需要をつかみ、創り出すことで、積極的に国内外の販路を開拓することができる人材を育成
 - ④ 幅広い教養を持つ地域のリーダー
専門分野にとらわれない幅広い教養を身に着け、地域を牽引できる人材を育成

(2) カリキュラムの編成方針

- 上記の教育目標を達成するため、専門職大学の設置基準に定められた科目毎に、以下の方針に基づき、カリキュラムを編成
- 4年間で効果的に知識・技術を修得できるよう、講義や実習のカリキュラムを組み立てる

ア 基礎科目

地域を牽引する農林業者としての幅広い教養を修得

- 一般的な教養
- 語学力の修得等

イ 職業専門科目

農林業生産に必要な理論的かつ実践的な能力及び経営発展に必要な能力を修得

- 高度な生産技術・理論・先進的な技術の修得
- 経営力の修得
- 消費マーケットを見据えた、生産、加工、流通、販売を行う能力の修得
- グローバル展開を見据えた能力の修得
- 十分な実習時間を確保し、実践的な農林業技術を修得
- 海外の大学での研修

ウ 展開科目

関連する他分野の応用的な能力を修得

エ 総合科目

修得した知識・技能等を総合し、応用的な能力を修得

オ 教育課程連携協議会

- 法令により設置が必要
- 農林業界等のニーズを反映した教育課程にするため設置
- 構成員：県内農林業経営者、関係団体、関係自治体など
- 教育課程連携協議会の意見を踏まえた教育課程の編成・実施・評価

カ 臨地実務実習

- 山形県は4地域において、それぞれの地域の特性を活かした特色のある農林業が展開されていることから、4地域各地において優れた農林業を展開する実習先を確保
- 学生が学びたい実習先を選択できる、現場で生の生産技術や農林業経営、更には経営者の人間力などを学べるなど、効果的な実施方法、実習内容を検討

(3) 本県試験研究機関との連携

大学の実習地としての協力、共同研究など、本県農林業の発展に向け連携

4 教育研究の体制

(1) 教員組織

① 教員組織の編成方針

- 教育目標を実現するため、充実した教育と研究の促進が図られる教員組織を編成
- 教員の確保にあたっては、他の大学とのクロスアポイントメントについても検討
- 専門職大学と農林大学校の間で可能な範囲で教員の連携を検討

② 教員体制の内容

- 定員等の規模や科目等の教育課程などに応じて教員を配置
- 教員の役割分担と責任の所在の明確化の観点から教授などの職位を設定
- 体系的な教育課程の編成に合わせた科目間の一貫性と連続性を考慮した教員の配置
- バランスのとれた教員の年齢構成
- 教員の素養（教育経験、学位、研究実績、実務経験）に偏りが生じないように、そのバランスを考慮

(2) 入学者の選抜方法

- 入学者の多様性や学ぶ意欲の高い学生を確保するため、多彩な入学者の選抜方法を設けることを検討
- 入学者の募集に際しては、山形県内外から、広く志願者が集まるような大学を目指す

(3) 施設・設備

- 専門職大学の施設については、設置基準に基づく施設整備に加え、以下の視点も踏まえながら検討
 - ① 教育目標を実現するための施設等の整備
 - ② 魅力ある施設等の整備

- ③ 地域との連携に資する施設等の整備
- ④ 効率的な施設等の整備
- ⑤ 環境に配慮した施設等の整備

(4) 設置場所の考え方

- 以下の視点を踏まえ検討
 - ① 教育目標、教育課程等の実現性
 - ② 教育、研究実績の活用
 - ③ 既施設等の有効活用
 - ④ 地元の支援、協力
 - ⑤ 設置地域の発展性等

5 地域貢献・大学等との連携

(1) 地域との連携や貢献

- ① 農林業施策や地域課題の研究機関として広く地域社会の課題解決に貢献
- ② リカレント教育、研修教育など、多様な学習の機会等の提供
- ③ 地域に開かれた大学として、地域社会と様々な分野で交流

(2) 県内定着に向けた学生への支援

- ① 県内定着を促すため、関係団体と連携し、就学資金等の支援を検討
- ② 卒業後の学生が県内で新規就農しやすいような仕組みや卒業生へのフォローアップ体制の検討

(3) 国際交流

- 国際交流の促進について取り組む

(4) 他大学等との連携

- 他の大学との相互交流や連携を深める

6 開学の時期

- 可能な限り早期の開学を目指す

7 大学設置運営主体

- 大学運営については、県直営のほかに公立大学法人制度での運営などがあるが、引き続き検討